

### 古式ゆたかに諏訪神社春祭り

思ったより多い降雪で、春の訪れが遅いのではと心配されましたが、サクラ前線は北へ急上昇。恒例の諏訪神社春季大祭も4月25、26日に行われました。この日は気温も上がり、町を巡覧する古式ゆたかな行列に、沿道で観る人々の心にかかほのぼのと温いものが感じられました。

~~~~~今月のページ~~~~~

- 市議会議員選挙の結果.....2・3
- 法人市民税均等割税率を改正.....4
- 市内にも少年非行の芽.....5
- 学校紹介(栃尾南小).....6
- 国民年金.....7
- 生活に密着した講座開講.....8



とちお三二七号昭和五十八年五月十日発行  
毎月十日一回発行

# とちお

58,5  
No. 317

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 趣味と実益の講座開講

### 今でも受講を受付けています



型紙の勉強に入った洋裁教室

余暇利用に趣味と実益を兼ねた公民館開設の各種講座と教室。ことしも先月スタートしました。「講座を受けて資格を取れるものがあつたら、資格を取れるように進めて」と、受講者から希望もありました。公民館は、希望に沿って簿記教室、ペン字教室などは資格に挑戦できるように講座を進めています。

開講した講座は、ペン字、英会話、簿記、洋裁、盆栽の教室と青年講座です。これらの講座は、毎週一回盆栽教室

### 公民館の図書 団体貸出しも...

公民館は、読書の普及・推進のために、地域の団体や職場・サークルなどに図書の団体貸出しを行っています。この団体貸出しは、グループなどに希望数の図書を期間を決めて貸し、個人はそこから借りるシステムです。希望者は市公民館へご連絡ください。

#### 購入図書の紹介

▷シルクロードローマへの道第7巻  
バミールを越えて、パキスタン・インド/NHK取材班  
▷新編折々のうた/大岡新  
▷父への手紙/窪島誠一郎  
▷遺された妻/上坂冬子  
▷いま俺、やるっきゃない/近藤真彦  
▷レクイエム涙/石井好子  
▷わがカラテ 求道万日/大山倍達  
▷正しきものは強くあれ/宮野澄  
▷のらくらひとりぼっち/高見澤潤子  
▷ミニヤコンガ奇跡の生還/松田宏也  
▷につぼん博物誌/井上ひさし  
▷NHK訪問インタビュー/NHK  
▷銀色の爪/佐野洋  
▷ギネスブック '83/講談社  
▷日本のリーダー/TBSブリタニカ  
▷漢字漢語談義/諸橋徹次  
▷論語の談義/諸橋徹次  
▷老子の講義/諸橋徹次  
▷ヴァイオリンひとすじに/鷺見三郎

「これから生活に密着した講座を開講」  
これからの、着付教室、くらしの講座、万葉集講座、市民教養講座など開設します。募集は、広報紙やお知らせ版でお知らせしますので申し込みください。

を除いて夜七時半から行われています。近年、人気の講座は盆栽教室、ペン字教室、英会話教室で、中でも盆栽教室は特に好評で、申し込みを始めるとうすぐ定員いっぱいになる有様です。

## 断っ！見栄 生活改善

申し合せ事項を  
お届けしました

年ごとに派手になってきた冠婚葬祭。この辺で見直ししなければ...と、地域づくりの研究集会でこの会場でも出る話題です。

市が中心になって、全市民に進めなければ意味がないという話のまとめから、公民館と市の区長会が中心になって虚礼の廃止と冠婚葬祭の簡素化を進めるための「生活改善運動推進協議会」を八年前に組織して取り組んでいます。推進協議会では、毎年「生活

改善申し合せ事項を話し合い、決まったものを全戸に配って実行を呼びかけています。この「申し合せ事項」を守るには、私たち一人ひとりが見栄を張ることをやめなければなりません。

守られるようになった集合時間  
推進協議会では、今年の「申し合せ事項」を検討して、このほどまとめ、印刷して各家庭にお届けしました。どの家庭でも目のふれる所に貼っておけるように、厚手の色紙にしてあります。

内容では、昨年までであった「集会には五分前までに集まるう」の字句を削り、守られてきたからです。今後このように一つひとつ守られるようにみんなが自覚したいものです。



今年配布した「申し合せ事項」時間の項がなくなっている





千野選管委員長から当選証書を受ける馬場県議

### 新潟県議会議員選挙 馬場潤一郎氏が三選

さる4月10日投票が行われた、新潟県議会議員選挙は、即日開票の結果、馬場潤一郎氏が諸橋虎雄氏を大きく引き離し、栃尾市選挙区（定員1人）で三選されました。

候補者の得票は次のとおりです。  
当選 14,623票 馬場潤一郎 無現 2,357票 諸橋 虎雄 共新 無効票 393票  
当日有権者 22,043人、投票者数17,373人、投票率78.81%（敬称略）

### 千野選管委員長が 当選証書を渡す

当選した馬場氏には、さる4月11日新潟県選挙管理委員会の当選告示を待って、午後2時、平田早苗新潟県選管委員長にかわって、千野選管委員長が、栃尾市役所で当選証書を渡しました。写真は、当選証書を受け取る馬場氏。

栃尾市内にも少年非行の芽がふきました。集団暴力非行はまだ起きていないものの、集団による自動車窃盗事件が発生し補導しました。また、シンナーの乱用少女の家出、性非行などの兆しがかがえ、「早めに手をうたなければならぬ」と、栃尾警察署長は語っています。そこで、栃尾警察署では、四月一日から毎月第三金曜日を「少年非行から守る日」に決め、地域ぐるみの非行防止活動を進めています。少年非行は、最近低年齢化し、中学生、小学生にまで及

家庭でのしつけが非行防止の特効薬  
子供の素行は、言葉づかい



元気に通学している、この生徒たちが孤独にとりつかれたら……

## 市内にも少年非行の「芽」もつとほしい家族のだんらん

なでいます。原因には、環境の悪化が指摘されていますが、家族とのだんらんの機会がなくなってきたこと、親の威厳が薄れてきていることも挙げられます。家族が助け合い、親と子がお互いの立場を理解し合う。労働の価値観を植えつけるなど小さいうちから苦楽を共にすることで。

服装、態度など注意していればわかるものですが、「まあこのくらいは」が一番危険な「芽」になります。このとき「言葉づかいが変ったね」な

他人から注意されるより、親に注意される方が、子供にとっては、感情の高ぶりが少なく、また自分の親だということ意識を強くします。何はともあれ、少年非行防止の特効薬は、「家庭でのしつけ」が一番たいせつです。

## 市内にも少年非行の「芽」

どと、早いうちに注意したり悪いところは悪い、良いところは良いとはっきり言いあうことです。

## 法人市民税の均等割税率を改正

### 負担の公平化で大幅アップ

このほど、地方税法の一部が改正され、特別障害者控除の引き上げと法人市民税の均等割税率が引き上げられました。法人市民税の均等割は、資本等の金額別に従業者数によって決まっていますが、今回の改正は、下に掲げた表のように従業者数を百人から五十人に下げたことと、税率も大幅に引き上げてあります。特に資本等の金額の少ない法人に対しては、二倍以上の引き上げがされており、資本等の金額が一千万円以下で、従業者数が五十人を超えているところでは、六倍になりました。この均等割税率の引き上げは地方税負担の公平適正化を狙いとした措置で、今年の四月

### 法人市民税均等割税率

| 区分                        | 改正案(年額) |       | 現行(年額) |       |
|---------------------------|---------|-------|--------|-------|
|                           | 従業者数    | 税率    | 従業者数   | 税率    |
| 資本等の金額が50億円を超える法人         | 50人超    | 120万円 | 100人超  | 80万円  |
|                           | 50人以下   | 16万円  | 100人以下 | 8万円   |
| 資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人 | 50人超    | 70万円  | 100人超  | 40万円  |
|                           | 50人以下   | 16万円  | 100人以下 | 8万円   |
| 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人  | 50人超    | 16万円  | 100人超  | 8万円   |
|                           | 50人以下   | 6万円   | 100人以下 | 2万4千円 |
| 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人  | 50人超    | 6万円   |        | 2万4千円 |
|                           | 50人以下   | 4万8千円 |        |       |
| 資本等の金額が1千万円以下の法人等         | 50人超    | 4万8千円 |        | 8千円   |
|                           | 50人以下   | 1万6千円 |        |       |

以後に終了する事業年度から適用されます。

同居特別障害者控除額引き上げ  
特別障害者控除の引き上げは、同居している扶養親族又は控除対象配偶者が、精神または身体に重度の障害がある特別障害者に該当する場合には、扶養控除又は配偶者控除二十二万円と、特別障害者控除二十三万円に加えて三万円の控除が認められるようになります。市は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の均等割税率特別障害者控除の引き上げの市税条例を、三月三十一日に改正しました。

みなさんから納めていただく税金は都市づくりなどに使われます（中央公園前）



### 特別国家公務員 自衛官募集 十八歳以上、二十四歳未満のかた

受験票などは市総務課にあります。☎2151内線322

### 中国残留日本人孤児の 肉親捜しにご協力を



孤児の氏名、特徴がまとめられている名簿

「親子が生き別れ」戦争の傷跡が今も大きな問題として残っています。中国残留日本人孤児がその一つ。厚生省では、孤児のみならず、日本にいる肉親を捜して欲しいという身元調査の依頼があり、年々前々からみなさんに資料を公開して仕事を進めています。肉親捜しの孤児のみならず、日本に来て、めでたく肉親にめぐり会えた人もあります。肉親捜しは、市福祉事務所、市民課、総務課にあります。いつでもご覧ください。

すが、いまなお、七百三十二人のかたが肉親を捜しておられます。これらのかたの氏名や特徴をまとめた冊子が厚生省から届いています。黒竜江省、遼寧省、吉林省とその他にまとめられた三冊です。一人でも多くのかたが肉親に会えるように協力ください。

### 税の意見・要望・悩みごと 国税モニターへお話しを



国税モニターは、民間の方に国税モニターをお願いしています。ご意見やご要望、悩みごとなどをお話しください。長岡税務署管内のモニターは次のかたがたです。長岡支店長岡支店 千手町 電話 25184 新井洋子 長岡支店 千手町 電話 25183 川上真由美 長岡支店 千手町 電話 25182 平田昭平 長岡支店 千手町 電話 25181



領収書 レシートにも印紙税  
三万円未満は除きますが……  
私たちは日常生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。このような文書の中には、印紙税がかかるものがあります。印紙税がかかるかどうかは、文書の題目や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。例えば、請求書などに「代済」、「相済」、「了」などと書いたものやレジスターから打ち出されるレシートは、受領書として印紙税がかかります（記載されている金額が三万円未満のもの、営業に關しないものは除きます）。また、覚書、念書、差入書のように、契約の成立などを証明するために作られる文書は、印紙税法上の契約書に含まれますから、その内容によっては収入印紙をはらなければならない場合があります。

# コブシの花咲く 姉妹都市10周年記念の木



かれんな花を咲かせたコブシの木

白鷹町と姉妹都市になって十周年を迎え、昨年十月二十九日、紺野町長をはじめ十六人のかたがたが訪れ、市役所前庭に白鷹町の木「コブシの木」を記念植樹しました。その木に先月の中ごろ、かれんな花が咲きました。

# 通信記念に切手展 珍品90種類を展示

郵便局が企画して行ったもので初めての試みです。



郵便局の二階に特設さんた切手展

郵便局が企画して行ったもので初めての試みです。



五月三十日は「消費者の日」です。昭和四十三年のこの日に消費者の利益を守るため、「消費者保護基本法」が施行されました。「消費者の日」は、その十周年を記念して昭和五十三年に制定されたもの。

訪問販売業者は、氏名や商標を示めなければならぬことになっています。訪問販売の場合、契約が成立した後でも、クーリング・オフ制度によって、契約書を渡された日を含め、四日以内であれば、書類で通知することによって契約を解消することができます。

訪問販売業者は、氏名や商標を示めなければならぬことになっています。訪問販売の場合、契約が成立した後でも、クーリング・オフ制度によって、契約書を渡された日を含め、四日以内であれば、書類で通知することによって契約を解消することができます。

# 「消費者の日」 5月30日

## 訪問販売 契約解除ができる

ん。

訪問販売業者は、氏名や商標を示めなければならぬことになっています。訪問販売の場合、契約が成立した後でも、クーリング・オフ制度によって、契約書を渡された日を含め、四日以内であれば、書類で通知することによって契約を解消することができます。



郵便局に備えられたスタンプ

毎月二十三日は「ふみの日」電話の普及で、旅先や出張先からの手紙の差し出しが少なくなつたようですが、手紙は手紙の分野、電話は電話の分野としてあじがあります。特に手紙は、書くことの楽

# 郵便局にスタンプ 守門岳とダムを図案化

しさと、受け取った側では文字や文章の中から差し出した人の生活を知ることが出来ま

そんな味深い手紙を大切にしよう、郵便局では、封書やはがきに押ししていただくスタンプを作りました。図案は、守門岳と刈谷田川ダムを図案化したもの。スタンプは、郵便局の窓口で使用してあります。遠慮なく使用され、郵便には、「こんな所があるんだよ」と、郵便市のP・Rにも役立てていただきたいものです。

# ぼくらとわたしたちの学校 ⑬

## 栃尾南小学校

### 創意と工夫で適切な指導

### 努力が栄光への道と児童

栃尾南小学校は、昭和五十二年三月三十一日、栃尾小学校の二校分離によって、翌四月一日に開校しました。新校舎ができるまで、それまでの栃尾小学校(現中央公園)を学び舎にしていたが、昭和五十五年、住宅地として発展してきた、上の原町(鍛練馬場)に鉄筋コンクリート四階建の新校舎が完成し八月に移転、二学期から教育活動を始めました。

町の中心の学校とあって児童数も多く、競い合う心を持った児童も多い。それだけ、教師がよりよく子供の生活全般と行動の傾向性をとらえ、適宜適切な激励を通して指導法の創意工夫と改善が望まれているといわれています。

学校では、自発的に仕事ができる子供、協力的で社会性のある子供、温かい人間愛に満ちた子供、練習や追究をする子供を目ざして、一人ひとりが目当てをもつて学習できるように努めています。やる気を持たせるための野球、水泳、なわとびには力を注ぎ、出来る可能性を引き出し、喜びを味わうとともに、それまでの過程を教師と語り、自己の長所、短所を見つけて

これからは、夏休みの事などが山積みしています。役目の最後は、先輩の残してくれた校風を引き継ぐ、次期児童会役員の選出です。

### 先輩の残す校風 引き継ぐ児童会

児童会という。新しい役員になつての仕事ははじめは、新一年生を迎える「一年生を迎える会」です。児童会のみならず、各学級全員で催し物を企画して行います。今年四月七日に百三人の新一年生を迎え、数人が一列の組になってシッポを取り合う「シッポとリゲーム」が一番の人気を博しました。



若草児童会のおたのしみポリング大会



しだれ桜の下に特設の舞台ができた。四月二十四日には、集落あげて、踊り、カラオケなどを演じて楽しみました。この桜、珍らしいとあって、市外からの見物客もありました。

# しだれ桜まつり 栗山沢 集落あげての観桜会

樹齢三百五十年といわれる栗山沢の「しだれ桜」が、今年も目をみはるばかりの花を咲かせました。この木は昭和四十五年市文化財に指定

しました。集落では、この花のすばらしさをみんなのものにと、三年前から「しだれ桜まつり」として楽しむことになりました。

# こちらは樹種豊か 大野桜園も咲き競う



およそ150本が満開になった

大野町の桜園(通称真見穴)の桜もすばらしい花を咲かせ訪ずれた人の心をなごませ

この桜は、昭和三十六年に市が、日本さくら会の会から五百本もらったとき、栃尾植物友の会(矢沢正一会長)が三百三十本を植えたもの。木の成長とともに間引き、今では染吉野、富士桜、伊豆吉野、大島桜、関山桜など十五種類百五十本、三年ものを植えて二十二年、主幹は三十センチを越える大木となり、雪の被害は少なくなり、鳥につぼみを食べられるのがこわい。

# 国民年金

## 保険料の免除制度とは



現在、国民年金に任意加入しています。生活が苦しく保険料を納めるのが困難な

金額を計算する場合は、納入した場合の三分の一となります。

免除をうけられますか。国民年金は、広く一般国民を加入対象としているため、所得がないか又は所得が少ないという経済的理由により、一時期だけ保険料を納めることが困難な人もいます。

また、保険料の免除をうけられる人は、本人の意思に関係なく当然に加入しなければならぬ強制加入者に限られています。

間 厚生年金加入者の妻で現在、国民年金に任意加入しています。生活が苦しく保険料を納めるのが困難な

また、任意加入しなかった期間についても、通算対象期間(カラ期間)とされ

免除することできます。免除には、法に定められた要件(障害年金、生活保護を受けている等)に該当すれば当然に免除される法定免除と、申請に基づいて法律で定める要件に該当すれば免除される申請免除の二つがあります。いずれもこの期間について将来、年

また、任意加入しなかった期間についても、通算対象期間(カラ期間)とされ



# 日本脳炎臨時予防接種

（定期予防接種を完了していない場合は）  
定期予防接種を優先してください

日本脳炎の予防接種を左記日程で実施します。  
この接種がはじめての人は最初の年に初回接種を二週間から二週間の間隔で二回、翌年に追加接種一回を受けてください。これを基礎免疫といい、間隔をきちんと守ることが大切です。

この基礎免疫は、小学校に入学する前までにできるだけ終るようにしてください。  
●対象者 昭和五十五年四月一日以前に生まれた幼児  
※三歳のとき初回、二回目を受けた人は、四歳以降からでも初回接種を受け

◇昨年、初回、二回目を受けた人は、今年追加一回を必ず受けてください。  
◇基礎免疫の終わった人は、小学校で行う追加接種まで受ける必要はありません。  
基本的パターン  
三歳⇒初回と一〜二週間の間隔で二回目  
四歳⇒追加一回  
追加免疫  
小学校一年生⇒追加一回  
小学校四年生⇒追加一回  
中学校一年生⇒追加一回

●料金 無料  
◇地区によっては、初回と二回目の接種会場が異なる場合がありますので、ご注意ください。

●予防接種の受け方  
左ページの問診票を切り取り、記名押印のうえ、接種当日の健康状態を記入し、保護者同伴のうえ、会場に持参してください。母子手帳も忘れずに持参してください。

(下記時間までにおいでください)

| 月日       | 時間      | 会場      |
|----------|---------|---------|
| 5月26日(木) | 午後1:45  | 東谷保育園   |
|          | " 2:00  | 明星保育園   |
| 5月27日(金) | 午後1:30  | 下塩小学校   |
|          | " 1:45  | 上塩小学校   |
|          | " 2:00  | 塩川小学校   |
| 6月1日(水)  | 午後1:30  | 栃尾東小学校  |
|          | 午後1:45  | 西谷小学校   |
| 6月2日(木)  | " 2:00  | 中野俣小学校  |
|          | " 1:45  | 東谷保育園   |
|          | " 2:00  | 明星保育園   |
| 6月7日(火)  | 午後1:30  | 一之貝小学校  |
|          | " 1:45  | 軽井沢分校   |
|          | " 2:00  | 比礼小学校   |
|          | " 1:30  | 下塩小学校   |
| 6月8日(水)  | " 1:45  | 上塩小学校   |
|          | " 2:00  | 塩川小学校   |
|          | 午後1:30  | 栃尾中学校   |
| 6月9日(木)  | 午後1:45  | 入東小学校   |
|          | " 2:00  | 栗山沢小学校  |
|          | " 1:45  | 荷頃小学校   |
| 6月10日(金) | " 2:00  | 西谷小学校   |
|          | 午後1:45  | 中野俣小学校  |
|          | " 2:00  | 半蔵金小中学校 |
| 6月16日(木) | 午後1:45  | 荷頃中学校   |
|          | " 1:30  | 一之貝小学校  |
|          | " 1:45  | 軽井沢分校   |
| 6月21日(火) | " 2:00  | 比礼小学校   |
|          | 午後1:45  | 入東小学校   |
|          | " 2:00  | 栗山沢小学校  |
| " 1:45   | 半蔵金小中学校 |         |

## 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい。)(日版)

|                                                           |             |          |   |
|-----------------------------------------------------------|-------------|----------|---|
| 住所                                                        | 栃尾市         | 世帯主      | Ⓜ |
| うける人                                                      | (昭和 年 月 日生) |          |   |
| 1 今日のお昼の体温は何度でしたか。                                        | (昼) 度 分     | (再検 度 分) |   |
| 2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。 | あ           | る        | な |
| 3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。            | あ           | る        | な |
| 4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか。                        | は           | い        | い |
| 5 今なぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。                             | 病名( )       | か        | か |
| 6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気にかかっていますか。                         | 病名( )       | か        | か |
| 7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。              | 病名( )       | か        | か |
| 8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。                 | あ           | る        | な |
| 9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。                        | は           | い        | い |
| 10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。                        | あ           | る        | な |
| 11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。                    | ( )         |          | な |

## 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい。)(日版)

|                                                           |             |          |   |
|-----------------------------------------------------------|-------------|----------|---|
| 住所                                                        | 栃尾市         | 世帯主      | Ⓜ |
| うける人                                                      | (昭和 年 月 日生) |          |   |
| 1 今日のお昼の体温は何度でしたか。                                        | (昼) 度 分     | (再検 度 分) |   |
| 2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。 | あ           | る        | な |
| 3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。            | あ           | る        | な |
| 4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか。                        | は           | い        | い |
| 5 今なぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。                             | 病名( )       | か        | か |
| 6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気にかかっていますか。                         | 病名( )       | か        | か |
| 7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。              | 病名( )       | か        | か |
| 8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。                 | あ           | る        | な |
| 9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。                        | は           | い        | い |
| 10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。                        | あ           | る        | な |
| 11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。                    | ( )         |          | な |

## 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい。)(日版)

|                                                           |             |          |   |
|-----------------------------------------------------------|-------------|----------|---|
| 住所                                                        | 栃尾市         | 世帯主      | Ⓜ |
| うける人                                                      | (昭和 年 月 日生) |          |   |
| 1 今日のお昼の体温は何度でしたか。                                        | (昼) 度 分     | (再検 度 分) |   |
| 2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。 | あ           | る        | な |
| 3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。            | あ           | る        | な |
| 4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか。                        | は           | い        | い |
| 5 今なぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。                             | 病名( )       | か        | か |
| 6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気にかかっていますか。                         | 病名( )       | か        | か |
| 7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。              | 病名( )       | か        | か |
| 8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。                 | あ           | る        | な |
| 9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。                        | は           | い        | い |
| 10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。                        | あ           | る        | な |
| 11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。                    | ( )         |          | な |

## 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で囲んで下さい。)(日版)

|                                                           |             |          |   |
|-----------------------------------------------------------|-------------|----------|---|
| 住所                                                        | 栃尾市         | 世帯主      | Ⓜ |
| うける人                                                      | (昭和 年 月 日生) |          |   |
| 1 今日のお昼の体温は何度でしたか。                                        | (昼) 度 分     | (再検 度 分) |   |
| 2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。 | あ           | る        | な |
| 3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。            | あ           | る        | な |
| 4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか。                        | は           | い        | い |
| 5 今なぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。                             | 病名( )       | か        | か |
| 6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性の病気にかかっていますか。                         | 病名( )       | か        | か |
| 7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。              | 病名( )       | か        | か |
| 8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。                 | あ           | る        | な |
| 9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。                        | は           | い        | い |
| 10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。                        | あ           | る        | な |
| 11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。                    | ( )         |          | な |

## 献血助け合うあなたの真心 目標上回る1853本昨年度

交通事故や急な手術のために備えておく血液は、みなさんから協力していただいている献血にそのほとんどを頼っています。  
昨年度、栃尾市民に期待した採血目標は千七百九本(一本二〇〇%)でしたが、百四十四本多い千八百五十三本のご協力をいただきました。実際は二千二十五人のかたが献血においていただきましたが、この中に百七十二人のかたが血液比重が軽いなどで採血できないかたがおりました。  
献血時には、血圧、血液型、比重などの検査をしてから採血をお願いするため、普段の健康の状態を知ることができたり、採血後の検査で、コレ

ステロールの量や梅毒反応なども知ることが出来ます。  
昨年度までに、三十回以上献血されたかたは次のとおり  
50回以上(金色有功章)  
金内保(仲子町)、大橋厚夫(平)、杵渕修(金沢)、奥村博(表町)、大橋健三(大町)  
30回以上(銀色有功章)  
佐々本徳栄、内山広栄、石原ミズ、矢沢省吾(以上栄町) 笠井隆(山田町)、榎井イミ子(新町)、中西義栄、金子士ス夫、片岡喜三男(以上表町)、大崎新吉(大野町)、大竹敏雄(上の原町)、稲田悟(仲子町)、渋谷利一、小林利夫(以上本町)、酒井由美子(金町)、島重雄(板堀)

### 献血者数(昨年度)

| 月別  | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 58/1 | 2   | 3   | 計     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 申込数 | 131 | 143 | 205 | 302 | 126 | 151 | 261 | 136 | 131 | 163  | 126 | 150 | 2,025 |
| 不適数 | 18  | 16  | 12  | 21  | 12  | 12  | 18  | 9   | 8   | 19   | 6   | 21  | 172   |
| 採血数 | 113 | 127 | 193 | 281 | 114 | 139 | 243 | 127 | 123 | 144  | 120 | 129 | 1,853 |

[注] ……不適とは、当日会場での検査に不合格で採血できない人をいいます。

## 検察審査会の活用を

### 検察官の不起訴処分を再調

「交通事故、詐欺、その他」の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのはふにおちない。選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは納得できない。こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。  
審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民として健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べなおしてくれる民主的な国の機関です。  
相談や審査の申し立てに、費用はいっさいかかりません。気軽に次へご相談ください。  
長岡市三和三丁目九番地二八  
裁判所内

### 家内労働旬間

五月二十一日から三十一日まででは家内労働旬間で工賃支払いの確保、最低工賃の決定、安全衛生の確保ができるように、家内労働法に基づいた「家内労働手帳」を持つことにしましょう。請求は、委託業者に申出ください。

長岡検察審査会事務局  
0258-2141

# とちお おしらせ版 58 5,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 健康は食生活から

～今年も栄養指導車がやって来ます～

普段なにげなく食べている食事  
この食事の内容によって、皆さんの健康状態が大きく左右されていることは、よくご存じと思います。  
この機会にもう一度改めてご自分の食生活を見直してみたいかがでしょうか。  
今回の栄養指導車は「貧血予防」に主題をおき、食事、日常生活の話、調理実習、試食等を行います。  
下表の日程で巡回しますのでお問い合わせのうえおいでください。

### 栄養指導車巡回表

| 月日    | 曜 | 時間           | 会場              |
|-------|---|--------------|-----------------|
| 6月14日 | 火 | 午前10時～11時30分 | 市役所裏車庫前         |
|       |   | 午後1時30分～3時   | 小林写真館前の駐車場      |
| 6月15日 | 水 | 午前10時～11時30分 | 総合体育館駐車場前       |
|       |   | 午後1時30分～3時   | 大町区長(小林慶一郎さん)宅前 |
| 6月16日 | 木 | 午前10時～11時30分 | 巻洲公民館脇          |
|       |   | 午後1時30分～3時   | 東ヶ丘区民会館前        |
| 6月17日 | 金 | 午前10時～11時30分 | 旭町区民会館前         |
|       |   | 午後1時30分～3時   | 青少年ホーム裏の駐車場     |

## 結核予防接種

### ツベルクリン反応検査

下記の日程によりツ反注射を行います。該当者は必ず受けてください。BCGは、結核の予防接種です。ツベルクリン反応検査は、生後四十八か月までに一回受けてください。陰性(四ミリ以下)の場合にはBCGを接種します。疑陽性(五ミリから九ミリ)の場合は、翌年もう一回ツ反検査を受けてください。  
①昭和五十七年生まれの人  
②前回疑陽性の人と、陰性で  
BCG接種をしなかった人  
③生後四十八か月未満で、まだツ反を受けていない人  
※②③に該当する人は、表の日程のどの日に受けても結構です。  
問診票  
ツ反検査日に記入し、持参してください(母子手帳も忘れずに)  
会場  
市民会館小ホール(二階)  
集合時間  
午後一時三十分まで

## 日本脳炎予防接種

五月二十六日から日本脳炎予防接種が始まります。詳細は五月十日のおしらせ版をご覧ください。

| ツ反注射     | ツ反検査 B C G | 対象者生年月日          |
|----------|------------|------------------|
| 6月29日(木) | 7月1日(金)    | 57.1.1～57.3.31   |
| 7月5日(火)  | 7月7日(木)    | 57.4.1～57.6.30   |
| 7月6日(水)  | 7月8日(金)    | 57.7.1～57.9.30   |
| 7月13日(水) | 7月15日(金)   | 57.10.1～57.12.31 |

## 婦人学級生募集

対象 市内一般婦人  
人員 三十人  
開催日 六月二十一日(火)から三月六日(火)まで毎月一回  
時間 午前十時から正午  
会場 公民館、総合体育館  
申込 栃尾市公民館

## 着付教室

対象 一般市民  
人員 三十人(定員になりしだい締め切り)  
開催日 六月二十一日から九月十三日までの毎週火曜日  
時間 午後七時半から午後九時半

## 県民スポーツ栃尾大会

期日 六月五日(日)  
実施種目 ゲートボール(高齢者対象)ソフトボール(婦人対象)

## ソフトボール教室

会場 吉水運動広場(ゲートボール)栃尾高校グラウンド(ソフトボール)  
時間 午前九時半～午後四時  
対象 栃尾市内に在住もしくは勤務先のある女性(中学生以下は除く)

## 万葉集講座

対象 一般市民  
人員 三十人  
開催日 六月二十五日(土)、七月十六日(土)、八月六日(土)、九月十七日(土)

## 家庭奉仕員派遣制度が変りました

家庭奉仕員の派遣は、今まで低所得世帯のねたきり老人等を対象としておりましたが、昭和五十八年四月一日から派遣対象を拡大し所得課税世帯は費用負担をしていただく制度に改正いたしました。  
●派遣対象世帯  
●老衰、心身の障害、傷病等の理由によりねたきりの状態など日常生活に支障のあるおむね六十五歳以上のかた。  
●日常生活に支障のある身体障害者及び心身障害児  
●奉仕の内容  
●家事、介護に関すること  
●相談、助言、指導に関すること  
家庭奉仕員の派遣回数等は原則として一日四時間、一週六日、一週間当り延十八時間以内とする。  
栃尾市家庭奉仕員派遣費用徴収条例の定めるところにより、派遣に要した費用を負担する。(派遣世帯の生計中心者が所得税三万円以下の場合、一時間当り二百九十円、三万円以上は一時間当り五百八十円)  
※派遣を希望されるかたは、市福祉事務所へ申し出てください。

## テニスコート

テニスコートの夜間照明施設が6月1日(火)から利用できます。利用方法は次のとおりです。  
◆利用方法  
●使用の60日前から受付できます。  
●使用については、チーム団体利用ですので社会教育課(総合体育館)へ所定の用紙でチーム登録してください。(チーム登録は10人以上)  
●使用は2面単位で使用してください。  
●開放時間は午後7時から午後9時までの2時間。  
●使用チームは、所定の手続により社会教育課へ申込みを済ませ使用前に使用料を納入してください。  
◆使用料  
●照明は2面点灯式ですので2面単位で使用する。  
●コート2面につき2時間1,200円  
※その他不明の点は社会教育課へ(☎②5571)

## テニスコート夜間利用を

六月一日

## 作業停電

▽入塩川、本所の全域、大倉の一部(6月6日(日)午前9時から午後3時30分)  
▽明戸・山屋・陶山の全域、下裡出の一部(信号機付近)  
▽榎原のほぼ全域(稲田市夫さん宅付近から岩野・農協付近まで)(6月7日(火)午前9時から午後1時)  
▽藤谷の全域・山葵谷の一部(人口付近)(6月8日(水)午前9時から午後4時)  
▽平三丁目(刈谷田川沿い)  
▽天下島二丁目(一部(渡彦然系付近から上手)宮沢の一部(西川浩三宅付近から下手)陣ヶ峯の全域、宮沢橋付近・大野町四丁目・天下島・上の原町の一部(農免道路沿い)(6月15日(水)午前9時から午後1時)  
▽上来伝・下来伝・寒沢・松尾・栗山沢の全域、赤谷のほぼ全域(諸橋勇三宅付近より上手)(6月22日(水)午前9時から午後4時)  
▽小貫全域(6月29日(水)午前8時30分から午後1時)  
問い合わせは、東北電力(栃尾営業所)☎③3017

## 乳幼児健診

会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合  
※7か月児健診には、茶わんスプーン、筆記用具を持参してください。  
※3歳児健診では尿検査を実施します。  
※必ず母子手帳を持参してください。  
※受診は栃尾市民に限ります。



大野原 河井麻衣子  
5月12日  
1歳半児健診

| 健診名      | 月日       | 対象者       |
|----------|----------|-----------|
| 4か月児健診   | 6月14日(火) | 58年2月生まれ  |
| 7か月児健診   | 6月10日(金) | 57年11月生まれ |
| 1歳6か月児健診 | 6月16日(木) | 56年12月生まれ |
| 3歳児健診    | 6月8日(水)  | 55年1月生まれ  |

## 母親教室(後期)

| とき      | ところ           | 時間         | 対象者                  |
|---------|---------------|------------|----------------------|
| 6月7日(火) | 市役所4階<br>大会議室 | 午後1時～4時30分 | 7月、8月<br>出産予定の<br>かた |

## 予防接種

会場▶ 市民会館  
時間▶ 午後1時30分～午後2時  
(三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に、受けてください。)

| 種類     | 月日       | 対象者生年月    |
|--------|----------|-----------|
| 三種混合2期 | 6月17日(金) | 54.9～55.3 |

※母子手帳を忘れずに持参してください。問診票は必ず記入してください。

## 総合健康相談

健康について相談のあるかたは、どなたでも、お気軽においでください。  
担当者 医師、栄養士、保健婦  
対象者 赤ちゃんのことからお年寄りまで

| とき       | ところ   | 時間      |
|----------|-------|---------|
| 6月28日(火) | 市役所別館 | 午後1時～2時 |

## 水道週間

6月1日～7日